

労働基準関係法令違反に係る公表事案

茨城労働局

8月10日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)Innovation System	東京都江戸川区	R7.7.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ約7メートルのスレート及びFRP製でふかれた屋根の上で踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.7.2送検
凱翔プラスチック加工(株)	茨城県常総市	R7.7.7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	スクリーンコンベヤーの回転軸に覆い等を設けていなかったもの。	R7.7.7送検
(株)菊翔	茨城県猿島郡五霞町	R7.9.1	労働基準法第32条	労働者4名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R7.9.1送検
(株)アイアシスト	茨城県鉾田市	R7.10.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	フォークリフトを用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R7.10.8送検
ミヤト製菓(株)	茨城県古河市	R8.1.14	最低賃金法第4条	労働者5名に対し、1か月分の賃金約120万円を支払わなかったもの	R8.1.14送検
(株)ロンコジャパン つくば支店	茨城県常総市	R8.1.16	労働基準法第32条	労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R8.1.16送検
阿部鋳業	茨城県小美玉市	R8.2.2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条	解体用つかみ機を用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R8.2.2送検
(株)茨城農栄	茨城県坂東市	R8.2.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトを用いて作業を行う際、作業に従事する者を危険な場所に立ち入らせたもの	R8.2.19送検
(株)東建産業	東京都足立区	R8.3.23	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ約9メートルの屋根上で作業する際、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.3.23送検
(株)一全 水戸営業所	茨城県水戸市	R8.4.17	労働基準法第36条	労働者6名に対し、1か月当たり100時間以上又は複数月の1か月当たり平均時間が80時間を超える違法な時間外及び休日労働を行わせたもの	R8.4.17送検
常沅産業(株)	茨城県常総市	R8.5.21	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条	無資格者を機体重量が3トン以上の解体用つかみ機の運転の業務に就かせたもの	R8.5.21送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)レーシング・サービス・ワタナベ 水戸工場	茨城県笠間市	R8.6.5	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格者の労働者に最大荷重1トン以上のフォークリフトをの運転させたもの	R8.6.5送検
(有)トラスト輸送	茨城県稲敷市	R8.7.16	労働基準法第32条	労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R8.7.16送検